

平成 28 年 5 月 9 日

保護者 様

京都府立南山城支援学校  
校 長 村田 尚美

「気象警報」が発表された場合の登下校について

新緑の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、「気象警報と登下校の扱い」について下記のように定めていますので、保護者の皆様方にお知らせするとともに御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 午前7時現在 「警報」が出されている場合

「特別警報」或いは、「暴風警報・大雨警報・大雪警報」のいずれかが、「京都府南部全域」、「山城中部全域」、「山城南部全域」あるいは本校校区市町村のいずれかで、発表されている場合休校とします。

<本校校区の市町村>

山城中部地域	京田辺市	井手町	宇治田原町		
山城南部地域	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村

※洪水警報だけの場合は該当しません。

<注意>

- テレビ・ラジオ等のニュースをもとに、保護者の方が確かめてください。
- 学校への問い合わせは原則としてしないようにしてください。  
(学校回線の混乱を防ぎ、学校からの連絡を円滑にするためです。)
- 休校の場合、児童生徒は「自宅学習」となります。家庭で御指導をお願いします。
- 学校からの携帯電話連絡網によるメールについても御注意ください。  
登録がお済みでない方は、手続きいただきますようお願いいたします。

2 午前7時現在「注意報」が出ている場合

スクールバスは運行します。

通学中の危険については十分配慮の上、登校させてください。

3 学校にいる間に、「警報」が出された場合

- ・下校途中の道路や交通機関の安全が確認された場合に帰宅させます。
- ・時刻を変更してスクールバスを発車(下校)させる場合には、携帯電話連絡網などを使って、事前に保護者の皆様に連絡をいたします。バス停までのお迎えをお願いします。